

行政常任委員会

令和 3 年 7 月 2 1 日（水）

午前 9 時 5 9 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

皆さん、お疲れのところを御参集ありがとうございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

今日の議題は、尾鷲市都市計画マスタープラン（案）についてと尾鷲中学校の給食導入についての 2 件について、執行部のほうから報告を受ける予定でございます。

まず、市長より御挨拶をお願いいたします。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、先ほど委員長のほうからの報告ございましたように、尾鷲市都市計画マスタープラン（案）について、尾鷲中学校の給食導入についての 2 件について、それぞれ御報告させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

まず、尾鷲市の都市計画マスタープランについてでございますが、皆さん御承知のとおり、平成 2 2 年の 3 月に作成をされ、2 0 年の尾鷲市の長期マスタープランでございますけれども、1 0 年を経過して、見直しをしようということで、今回のマスタープランの見直しの報告となるわけでございます。

特に、当常任委員会といたしましては、この 3 月の定例会の委員会と、そして 4 月 2 6 日の 2 回にわたって都市計画の計画の進捗状況やそのパブリックコメント等についても説明を受けており、今日が 3 回目ということで、ほぼ最終報告となりますので、御理解の上、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それでは、建設課長の説明を求めます。

○内山建設課長 それでは、尾鷲市都市計画マスタープラン（案）について御説明させていただきます。通知させていただきます。

資料 1 ページの 1 を御覧ください。

パブリックコメントについて御説明させていただきます。

先ほど委員長が言っていたとおり、3月定例会と、それから4月26日の行政常任委員会の審議において修正した案について、パブリックコメントによって市民の意見を求めましたので、御説明させていただきます。

まず一つ目、意見募集の趣旨・目的としましては、本市では、現在、策定からおよそ10年が経過して、社会情勢が変化していることなどから、尾鷲市都市計画マスタープランの見直し作業を進めてきております。都市計画審議会、策定委員会など各委員会での協議を経て、案が完成いたしました。

そこで、完成した案に対して、広く住民の皆様から意見をいただきたく、今後まちづくりの推進を図るためによりよい計画にしたいと考えて、募集をいたしたところでございます。

二つ目に、意見の提出方法としましては、御意見は別添の意見書の様式を御利用の上で、提出方法としましては、市建設課、また、各コミュニティーセンターへ直接お持ちいただくかFAX、またメールなどを通して御意見を募集いたしました。

募集期間としましては、令和3年の5月1日から5月21日までの21日間としました。

計画の閲覧場所としましては、尾鷲市の建設課及び各コミュニティーセンター、またホームページにて閲覧をお願いしております。

それで、意見の募集の結果としましては、周知を図るために、広報おわせ、地元新聞にも掲載させていただき、またワンセグ放送も活用し、ほんでまた、建設課職員によって各地区にもお声をかけさせていただきましたけれども、御意見のほうはございませんでした。

以上がパブリックコメントについての報告となります。

ほんで、資料の2ページ以降がその意見の内容、それからパブリックコメントの一覧場所、それと建設課の縦覧場所、ホームページ、あと地元新聞紙の写しとなっております。

委員長、続きまして……。

- 南委員長　　どうぞ。
- 内山建設課長　　いいですか。
- 南委員長　　お願いします、続けて。
- 内山建設課長　　それでは、通知します。

資料2を御覧ください。

尾鷲市都市計画マスタープラン（案）の第4章、本マスタープランの推進に向け

てを御説明させていただきます。

本章は、今後の本プランの推進について記載している部分となりまして、全体としまして、今後、市民と行政、皆様が連携をして推進していくために、皆様に御理解していただき、より実現可能なものとなるよう、現行プランよりも簡潔に修正させていただきます。

それでは、内容について説明させていただきます。

1、本マスタープラン推進の基本的な考え方につきましては、一つ目、人口減少・少子高齢化を抑制するまちづくり、二つ目、市民参加によるまちづくり、三つ目、本市の特性や地域の個性を活かしたまちづくり、この三つの考え方を柱として、本マスタープランを進めてまいります。

2、市民と行政の連携・協働のまちづくりにつきましては、まちづくりを進めていくに当たっては、市民と行政が地域の環境やまちづくりの資源の魅力を認識するとともに、まちづくりの課題を十分に把握して共有し、また、市民、各地域の住民が参加するまちづくり組織が重要であることから、一つ目、地域住民のまちづくり意識の高揚、二つ目、地域のまちづくりの体制づくり、三つ目、地域のまちづくりの情報の共有と発信、以上のことを図っていきたいと考えております。

次に、3、本マスタープラン推進に向けた行政の取組について御説明させていただきます。

本市の目指すべき将来都市像の実現に向けて、まちづくりを進める上で、将来予想される大規模地震、災害などに対応できる都市基盤づくりなど様々な課題がございます。また、様々な部署が、それによって関係してきます。

このため、本マスタープランの推進に当たっては、都市計画を担当する課、建設課を中心となって、関係各課が参加する総合的で効率的な活動が展開できるような、庁内の推進体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、今回見直しを行ったように、今後においても、社会経済の動向や本市の都市環境の状況などを踏まえて、市民と行政が連携、協働して計画を見直しを行っていきたいと思っております。

取組内容としましては、一つ目に、まちづくり活動の支援、二つ目に、庁内の推進体制の充実、三つ目が、本マスタープランの見直しということで、以上が第4章の内容となっております。

ほいで、また、現行マスタープランとの主な修正点としましては、初めの1、本マスタープラン推進の基本的な考え方の（1）の人口減少・少子高齢化を抑制する

まちづくりの記載部分でありまして、現行プランには記載はございませんが、今回新たに追加させていただいた項目となっております。

現行プランの策定時よりも人口減少、少子高齢化が進行している状況を考慮し、今後さらに進行が懸念されるために、地域ごとの連携が今後重要となり、各地域が連携して本マスタープランの取組を推進、誰もが快適に暮らせるまちづくりを図っていききたいと記載させていただいております。

続きまして、次のページの（３）の地域のまちづくりの情報の共有と発信の部分についてですけれども、これについては、市民、地域住民に対して、尾鷲市外にも広く情報発信するなど地域の活性を促していくという記載に変更修正させていただいております。

以上が主な変更点となります。

ほいじゃ、続きまして、通知します。

次に、資料３を御覧ください。

今後のスケジュールについて説明させていただきます。

赤枠で、右の部分の赤枠で囲んだ部分を御覧ください。

一番下の委員会報告が、今回の行政常任委員会の分に当たります。その後、８月中に第２回の尾鷲市都市計画審議会を開催していただきまして、審議をしていただきたいと考えております。本審議会において議決をされれば、９月議会において議案として上程させていただきたいと考えております。

ほいで、その次のページに、尾鷲市計画審議会のメンバーのメンバー表を添付させていただいております。

ほいで、続きまして、通知します。

資料４を御覧ください。

現行マスタープランの検証結果について御説明させていただきます。

これにつきましては、先月、新しい議員さんの都市計画マスタープランの勉強会の中において、検証結果についても説明のほうをいただきたいということで、添付させていただいております。

それでは、ちょっと簡潔に説明をさせていただきます。

この検証結果は、現行マスタープランの施策に関係している各課に投げかけて、建設課において取りまとめを作成したもので、今回見直し作業の基礎資料でございます。

一つ目、目的は、現行の都市計画マスタープランは、平成２３年から令和１２年

までの20年間の計画になっており、令和2年に策定から10年を迎えることとなりました。

現行の計画においては、平成28年度に進捗状況の確認を行いました。その後、令和4年度で4年経過していることから、本プランの見直しに伴って新たに進捗状況を把握し、計画に反映するための基礎資料として実施したものでございます。

二つ目、検証結果の考察について御説明させていただきます。

施策項目の進捗状況としましては、施策数が71に対して、未着手が7、着手済みが2、実施中が57、完了が5となっており、土地利用の方針の項目について、未着手が最も多いという結果となっております。

次に、今後の方針についてなんですけれども、施策数が71に対して継続が55、廃止が4、見直し12となっており、河川・下水道の方針の項目について、見直しが最も多い結果となっております。

それでは、廃止についての4件でございます、その内容につきまして説明させていただきます。

7ページをお願いします。

一つ目に、バス輸送を尾鷲地区巡回バス、ふれあいバス八鬼山線、南回り線に集約し、実証実験バス路線の運行を行います。

それと、二つ目に、生活航路とともに観光航路として、須賀利巡航船の利用の可能性を探りますというのが、7ページに二つ記載されております。

それでは、11ページをお願いします。

11ページには、ホームページなどによる地場産業の活用のPRに努め、地域特性を生かしたH O P E計画仕様の尾鷲の家を中心とした尾鷲らしい家づくりを推進しますと、もう一つが、快適な住生活を送れるよう住まいづくりのニーズに応じて、太陽光発電システムやユニバーサルデザインなどの個人向け住宅融資・補助制度の活用を促進しますと、以上の4項目について廃止となっております。これは全て完了に伴うものと、それと事業について移行されたもので廃止となっております。

次に、見直しについて説明させていただきます。

見直しについては12件ございまして、その主なものとしましては、再度9ページを御覧ください。

一つ目が、下水道整備事業の方針におきまして、公共下水道を廃止して、現在は個人設置型の合併浄化槽推進を図っていきますというふうなこと、それと再度、11ページをお願いします。

二つ目に、港湾整備の方針については、尾鷲市は伊タダキ市など市内外から多くの集客効果を生んでいることから、公園施設の設置を進めるのではなくて、尾鷲港を中心とした商業関連事業として検討していくようにというふうに見直しをかけております。

以上、すみません、以上で説明になります。

○南委員長 特に、先ほどの検証結果のほうはね、よくまとまった資料を出していただいてありがとうございます。よく分かると思います。

説明は、建設課の説明は以上でございます。

特に冒頭に申し遅れたんですけれども、この都市計画マスタープランは議会の議決事項でございますので、都市計画審議会を8月中に経て、9月に議会へ上程される予定でございますので、それも十分に踏まえて、質疑の時間に入りたいと思います。

ただいまの説明について御意見、御指摘のある方、御発言をお願いいたします。

検証結果も踏まえてで結構でございますので。全体的にわたって。よろしいですか。

○中村委員 これの前回……。

○南委員長 できたらマイクを近づけてお話ししていただければ。

○中村委員 この全体でいいですか。今……。

○南委員長 はいはい、全体の中でも結構です。

○中村委員 全体でいいですか。

それでは、まず、防災についてお尋ねしたいんですけれども、尾鷲市都市計画マスタープラン（案）の37ページ。

○南委員長 37ページ。

○中村委員 37ページの都市づくりの課題の中の防災が入っているんですけれども……。

○南委員長 ちょっと出してくれる。ちょっとすみません。同じに共有する意味で出してもらいますで。

○中村委員 それでは、ちょっとその前に、出ている、今出していただいた、今回、昨日出していただいた中の、まず、タイムスケジュールでお伺いしたいんですけれども、これ、8月の末まで案の修正、それが8月までということになっていきますよね。

○南委員長 執行部、どうですか。

○内山建設課長 この上の赤のラインの線のことを言われていますよね。方向性、

今こういうふうに引かせていただいております。

○中村委員　　ということは、今、これ、出したところが修正していただけるということですよ。

○内山建設課長　　基本的に、これまで審議いただいた中の部分で、ちょっとこの部分、線を引いた部分がございまして。

ただ、これをもって6月28日に策定委員会も開催させていただきまして、ほいで、この内容を認めていただきました。ほいで、その最終的なことで報告を今回させていただきます。

ほいで、それをもって都市計画審議会でも審議いただくということに考えておりますので……。

○中村委員　　いや、文言……。

○内山建設課長　　この案をもって審議会のほうへかけさせていただきたいというふうに考えております。

○中村委員　　中の文言もしくはその内容について、まだ修正が必要やと思われることについて、これ、議会の審議事項ということは、私たちが、議員がこの内容について責任を持つということですよ。そうじゃないんですか。

○南委員長　　今も冒頭に言うたように、最終的には、今課長が言われたように、策定委員会のほうでこの報告書についてオーケーをいただいております。それで、最終的に今回の委員会への最終報告として僕自身は理解をして、今日の委員会を開いております。

そういったことで、最終的には都市計画審議会を経て、オーケーをいただいた上で、9月の条例となる予定でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○中村委員　　中の文言、すごく不備があると思うんですけども、それについてもこのまま通されるんですか。

○南委員長　　執行部のほう、どうですか。もう議会としたらもう最終報告ということで受けておるんですけど。

○内山建設課長　　この見直しなんですけれども、昨年度からやってきております。

これには、都市計画審議会を1回開催させていただきまして、それから学識経験者、区長会から関係諸団体等など、策定委員会を3回開催させていただきました。

それでまた、各地域の市民から成る地域別構想検討会、12地区の市民の方からも意見を言わせていただきまして、それぞれを2回、それと、市役所内の庁内検討会を4回開催させていただいて、延べ200人以上の方からの市民との話を聞かせて、

協議を重ねてきてまいっております。

そういうふうなことを踏まえた中で、パブリックコメントも実施して、今回の案をつくり上げてきたということを御理解よろしくお願いいたします。

○中村委員　パブリックコメントのコメント数、ゼロでしたよね。それと、私、地域のほうのこの策定委員もさせていただいているんですけども、そのときに挙げていただいた案も入っていませんし、それと、文言についてスルーされているんですしたら、ぜひここで、もう一回、その文言についてお尋ねしたいと思うんですけども、よろしいですか。

○南委員長　どうぞ。そのまま。

○中村委員　それでは、尾鷲市都市計画マスタープラン（案）の45ページ。

○南委員長　ちょっと待ってください。出してくれる、45ページ。

では、お願いします。

○中村委員　45ページの新たな拠点、下から1、2、3、4、5、6、6行目。そこに新たな拠点というのがあって、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止に伴う跡地は、おわせSEAモデル構想に基づきと書かれておりますが、何々に基づきと書く場合には、ここが、例えば尾鷲市総合計画とか国土強靱化計画とか、確固としたものについて基づくんであって、おわせSEAモデル構想というものが、まず、確固したものがあるんですか、お尋ねします。

○内山建設課長　これは、おわせSEAモデル構想は、尾鷲市と尾鷲商工会議所、それから中部電力さん3社で協定を結んだ中での構想をつくり上げてきて、それを市民の皆様にもお見せさせていただいておると思うんですけども、そういうふうな構想自体、確固たるものがあると考えております。

○中村委員　それってポンチ絵以外ないですよ。それを総合計画みたいな計画と同列に並べられるのは、どういうことですか。

○内山建設課長　ポンチ絵だけじゃなく、それに、構想に関する考え方も記載されておると思うんですけども。

○中村委員　それはどこで承認されていますか。

○南委員長　中村委員さんのおっしゃっておることは理解しているつもりであります。

特に今の新たな拠点ということで、もう僕自身は、新しい尾鷲市のまちづくりというんか、集客交流を進めていく意味でも、尾鷲火力の跡地を最大限利用するというので、僕はこの新たな拠点ということで位置づけようとしたんじゃないのかな

ということ。

当然、中村委員さんが言われるように、第7次総合計画あるいは国土強靱計画というのは、十分に参考にしていくのが当然のことだと思いますけれども、この今回の新たな拠点というのは、その部分だけを取った、僕は落としたんじゃないかなという理解しておるんですけど。

執行部、どうですか。

○下村副市長 新たな拠点ということで、中部電力三田火力発電所の廃止に伴って、あの広大な土地をいかに活用していくかということで、このSEAモデル構想というのを掲げ、議会にも説明させていただいております。

ただ、SEAモデル構想につきましても、ゾーニング等はできておりますが、企業誘致など、まだまだこれから進めていかなければなりません。土地の利用といたしましては、やはりマスタープランの中で、地域別構想の中で、やはり尾鷲市としては、あの土地を活用して実施されるべく施策を掲げるということで、SEAモデル構想で、あそこで新たな人流、交流の拠点にしたいということで、新たな拠点としてSEAモデル構想に基づき、土地利用が計画されたというふうに記載させていただいたものであります。

○中村委員 それでは、そのように書いていただきたいと思います。

今言われた文言で、SEAモデル構想というのを、決まらないうちにこの計画の中に、まず、入れるべきではありません。そののところがちゃんと踏まえていただきたい、まず。それから、これ、必ず1点踏まえていただきたいと思います。

それと、96ページ、この中に、96ページ、出していただけますか。

○南委員長 はい。

お願いします。

○中村委員 96ページの下から2行目、ここでは、もうなぜかSEAモデル事業と書かれています。SEAモデル構想さえちゃんとできていないのに、予算化もされないうちに、このSEAモデル事業というのが、実は97ページ、それから、99ページに11回も書かれているんですけども、構想自体なく、事業化もされていないものが、この計画に堂々と事業として載ってくるのはどういうことですか、お尋ねします。

○下村副市長 やはり尾鷲市として進めるべくSEAモデル構想、SEAモデル事業というのを進めていきたいということを議会にも対してずーっと御説明させていただきました。

そういった中で、マスタープランとの整合性を図る上で、やはり記載するべきと判断しております。

○中村委員　これは計画であって、そういう文言を確定さましたかのように書くものではないのが計画です。

そういうふうなことを目指されるのも結構ですし、それをなっていこうとされるのは結構ですけれども、こういう文言をこの計画に書くこと自体が不適切だと思われるので、修正していただきたいと思います。

○下村副市長　我々といたしましても、やはり総合計画、マスタープラン、それとSEAモデル構想事業につきましては、やはり並行して進めていかなければならないと思っておりますので、マスタープランのほうにも記載は必ず必要というふうに考えて記載させていただいたものであります。

○南委員長　課長、今の中村委員さんのほうから修正をお願いしたいという意見があったんですけれども、それについて明確にやはり今ここ、この場に来たら、明確に執行部の考え方としては答えるべきだと思うんですけど。

○内山建設課長　96ページの、委員さん言われましたSEAモデル事業なんですけれども、これは尾鷲南地域、中川・矢浜・向井地区の地域別検討会においてもいろいろ議論されました。

その中で、このまちの将来像として、どのようなまちづくりをやっていくんかというふうなことでいろいろ議論させていただいた中で、地域のまちの将来像としては、地域産業の振興とおわせSEAモデル事業による快適に暮らせるまちづくりというふうに進めていこうというふうに決定させていただいております、そういうふうな意見をいただいて。

その中をもって、プロジェクトの方向性として、このモデル事業によって計画的な土地利用の産業振興を図っていこうと、今後、尾鷲市の将来に向かって、このモデル事業によって産業振興を図ろうというふうな方向性での位置づけをされておりますので、そこら辺のことを御理解していただきたいと思います。

○中村委員　理解できません。文言に書くことは、そういうことを書くのが都市計画ではありません。話を戻させてください。

○南委員長　マイク入れてください。

○中村委員　あっ、ごめんなさい。

話をちょっと戻させてください。

前回の一般質問で村田議員がおっしゃっていただいたトンネル、あれは実は、こ

この町にある古いトンネルは、土木構造遺産としてすごく値打ちのあるものなんです。

そして、それらを使って、私は新しい観光の一つを入れていただきたいとお願いしたところ、太平洋岸自転車道さえ、ここに入っていませんよね。私、それを地域別でも言わせていただきました。

そして、お金がかからず、この地域の非常に優れた景観と土木構造物、昔の人が造った本当にすてきなトンネルたちを生かしていくというふうなことは記載されず、どうして南地域の人たちが、そこで決まってお願いしたということがすぐに載るんですか。お尋ねします。

○内山建設課長 委員さん言われたように、自転車道、太平洋岸自転車道についてなんですけれども、53ページ、ちょっと通知させていただきます。

○南委員長 はい。

○内山建設課長 53ページに、自然環境と集落の景観の保全の方針の部分に、ちょっと読ませていただきます。

将来に向け、うみ、やま、熊野古道伊勢路と調和した本市の美しく豊かな自然環境を保全していくとともに、市民、来訪者が利用できる公園、広場などの整備を図り、環境、健康、観光、教育、経済、交通といった様々な分野の効果をもたらす自転車を通じて、市民の健康増進、観光振興、環境への負荷軽減など公共利益の増進などを促し、もって地域の活性化に取り組むというふうに、これは委員さんが言われた地域別検討会の後に追加させていただきまして、その後、策定委員会のほうでも認めさせていただいております。

○中村委員 この自転車について、この前もお尋ねしたんですけれども、これはママチャリなんか何か何か分からないし、これはロードバイクなんです。

そして、ツール・ド・尾鷲、ツール・ド・熊野に見られるように、これは観光として非常な集客力があるもので、例えば公共の利益のために311号線を維持し続けるのはすごく経費がかかるんですよ。これを観光資源として、新しい観光として位置づければ、そこで市に収入が入る、人が来る、そういう位置づけにするべきです。

どうしてこれが公共の利益のためだけ、どうしてこれが自然環境保全のためだけというところに入るんですか。これは完全に土木構造物を利用した新しい観光という新しいその一項目が入るべきだと私は思いますけれども。

○内山建設課長 これにつきましては、都市づくりの方針の中の尾鷲市地域全体

の中における位置づけにさせていただいておりますので、尾鷲市全体の部分として、私らとしては考えておりますので、この場所でいいと考えております。

○南委員長 中村委員、できたら、限られた時間の審査でございますので、できるだけ……。

○中村委員 いいえ、これは議決案件ですので、聞きたいことは聞かせてください。よろしいですか。

○南委員長 いや、あくまでもね、都市マスタープランは、釈迦に説法じゃないですけども、ある意味での尾鷲市を六つに分けたブロックでうとた大きな方向性を示す計画でございます。

それは、当然、大事なものでもございますけれども、言葉を一つ一つ取っていくの、僕はいかがかなというような感じがするんですけど、その後には、当然、第7次総合計画基本構想、実施計画、あるいは国土強靱化ということも、これからのまた議会で審議される予定でございますので、十二分に踏まえて御理解をしていただきたいなど、委員長として特にお願いをいたします。

○中村委員 今の発言は、議事進行についての御意見ですか。

○南委員長 えっ。

○中村委員 今、委員長が言われた、この都市計画についておっしゃったことは、委員長の意見ですか。

○南委員長 何の意見ですか。あくまでも今の私の個人的な委員長としての見解でございます。

○中村委員 委員長は、中立公正に議会を進めることが委員長の権限ですよ。

○南委員長 当然でございます。中立公正にやっております。

○中村委員 私見を述べることは、私見を述べられるということは、その中立公正な議事について非常に左右されることなんですけれども、お控えいただきたいと思いますが、いかがですか。

○南委員長 いやいや、当然、10名の、9人の委員会で委員をやって限られた時間でございますので、そういった意味では、やはりある程度は御理解をして発言をしていただきたいというのが僕の考え方でございますし、もしそういった細かい大きな部分じゃないんですけども、やはり疑問点があればあるようにね、僕なんかも昔、今でもそうなんですけれども、ちょっとこれが疑問やなと思うときは各課のほうへ行って、いろんな議論を交わしてきた経過がありますので、できたらそういったことも、時としては必要なんじゃないかなというような私の考え方でござ

います。当然、委員長としては、公平中立に委員会を運営していくのは使命でございます。理解はしています。

○中村委員 限られた時間で審議して、早く回してくれというのは、それは中立公平ではないと思います。

そして、今私が問題にしているのは、広域的な視点の中で、いろいろな新たな拠点というのをわざわざ書かれていますよね。その中に、新たな観光を入れられたらどうですかという提案をさせていただいたんですけれども、完全に無視されたので、今ここでお尋ねしているんです。

新たな拠点があるんやったら、今言ったように、新たな観光もここに載せるべきであって、公共の福祉のところに載せるべきではないです。そのことについてどうお考えですか。

○加藤市長 中村委員の御質問に対してお答えしたいと思うんですけれども、まず、この新たな拠点といいますか、このSEAモデルについてお話しされていることなんですけれども、このおわせSEAモデル構想、これを具現化しながら、要するに尾鷲のまちを活性化していくというこの方針を基に、今進めているのが事実でございます。

そういった中で、現状、先ほど副市長も申しあげましたように、要するに尾鷲市の経済基盤というのが、尾鷲三田火力発電所でずーっと長らく経済基盤が整っていたのが、それが、要するに3年前に、2年前か、火力発電事業というのが、要するに撤退になったわけなんです。

そのために、やはり何らかのやっぱり活性化をするがために、あの土地を利用しながら、尾鷲をさらに活性化していこうというのが一つの大きな方針でございます。だから、私は、今後のこの都市マスタープランの後の10年間については、非常に重要な項目であると認識しております。具体的にはそうなんです。

一方では、先ほどおっしゃってましたものは、自転車道というような話の中で、確かにこれも一般質問でお答えしましたんですけれども、311号線の景観というのは、要するにすばらしいものがあります。

これは私もやっぱり311号線については、やはりきちんと整備しながら、やはり景観のうち、それで、一方では、やっぱり311号線というのは、出張所管内における重要な幹線道路であるわけなんです。

その辺も含めて、まずは国交省との交渉もいろいろお願い、要請もしながら、これはこれから進めていこうかなというような話で、まだちょっと具体的にどう展開

していくのかということが分かっておりませんので。

ただ、申し上げておりますように、今後、要するに国土交通省への交渉の重要な案件として私は進めていきたいと。一般質問でもそのような感じのものを申し上げたと思いますので、その辺をちょっと御理解いただきたい、このように思っております。

○中村委員　　そういうふうに進めていきたい、S E Aモデルも進めていきたい、ほんで、この太平洋岸自転車道も進めていきたいとおっしゃっている、これ、同列だと思っんですよ。だから、ここに新しい観光として、土木構造物などを活用した自然景観、土木構造物を活用した新しい観光の拠点として、それを入れていただきたい。

そうやから、今市長がおっしゃったことと私が言ったことって、きっと全く一緒なんです。今のあるのをどう活用していくかというところで、新しい産業の拠点にされるのか、新しい観光として、今から国交省に行かれるんやったら、必ずここに書いていただくべきもので、それを書けへん理由は何なのかを、まず、教えていただきたいと思います。

○加藤市長　　だから、正直言って、具体的な方策といいますか、そのあれが出ていないというのは事実です。

ですから、今後のですね……。ですから、何度も私申し上げておりますように、この都市マスタープランというのは、基本的な考え方とか方針を述べるもので、それから、要するにもうピラミッドなんですね。この頂点に都市マスターがある。それをブレイクダウンしながら具体的な施策を考えていきながら、それを実行するというのが、私は一つの方針だと思っています。

ですから、ですから、私は311号線の景観とか、そういったものを物すごく重要視しています。だから、そのこのところに、この基本方針の自然環境と集落景観の保全の方針の中に書いてある大上段に構えた部分をいかにしてブレイクダウンしていくか、その重要な話が国道42号線を通じた311号線の、そういうその施策であると、私はこのように考えております。

○中村委員　　それでは、それをもう一つ下の都市計画の中に落とし込んでいくべきですし、私が言っているのは別に311号のことだけではありませんので、土木構造物全体を活用した、それと、311号線は県管轄ですし、国道42号線は国交省管轄ですし、そして、この文言を同じように、今おっしゃったピラミッドに書き込んで、下、どんどん実施させていくためのこれは都市計画なんですよ。

だから、そこにまず書いて、どのように今後それを実施していくか。何かね、これに書けへんかったら、尾鷲市は、こういう自然を活用した観光に全く興味もなく、書きもしない、今後やる気もないというふうにとられるのが、この都市計画なんですよ。

そうやから、防災についてもきめ細かく書いていただきたいと思うし、まちづくりにしても、この中に、まちづくり協議会の文言が一切入っていないんですけれども、近隣市町では全てまちづくり協議会があって、ないのは尾鷲市だけです。

そして、それは、結局、国交省からの予算もまちづくり協議会がないと出ないですよ。

どうしてこの都市計画の中に、まちづくり協議会や新しい観光という言葉が書けないのか、教えていただきたいと思います。

○内山建設課長　新しい観光という観光のほうは、所管でします。商工観光課のほうでも観光のPRをしておりますよね。

ほいで、この都市計画マスタープランの中に突出して、観光、観光って上げるべきなんかなど。委員さんの考えはそうかなというふうにとれるんですけども、私としては、全体的な尾鷲市の都市づくりの考えた方の構想……。考え方はこうですよというふうな、その中の一つに観光もありますよということもありますので、こういうふうな突出した中での観光はこうですよというふうな、この都市計画マスタープランに書き込むという必要やないかなと私は考えます。

○中村委員　何回も言いますけれども、私が言っているのは、土木構造物などを活用したというちゃんとした……。娯楽施設を活用したって私言っていないんですよ。

土木構造物などを利用したという観光、新しい観光の形というのは、もちろん都市計画マスタープランに入るべきものです。

○下村副市長　その辺につきましては、歴史的建造物云々というのは、具体的にこれから進めるべきものだとは思っておりますが、基本方針の中に、歴史文化資源を生かしたという文言等も入っておりますので、そういった中での裾野の中でいろんなものが、今後、こういうこともできるのではないかな、こういうこともできるのではないかなという意見を取り入れて、尾鷲市のそういう文化遺産を活用した観光集客とか、そういうのもやっていけるといいうふうに考えておりますけど。

○中村委員　であるから明文化する必要があるんですよ。そこに、今、大きな枠の中にそう書かれていて、それが小さな枠の中で実施されていく方向を示すための、

これは都市計画マスタープランなんです。

だから、その大枠の中に書かれていることが、細分化して書かれていって、どういうふう to 実施されるかというプロセスを書くのが、今さっき市長が言われた三角形なんです。

そうやから、そこに書き込むということが、市長もおっしゃられたように、どういうふう to このまちを活性化させていくかというところで都市計画マスタープランは書かれますので、同じように、同じ列でそれを入れていただきたいと思うんです。それがそんなに難しいことなのですか。

○下村副市長　マスタープランは20年のスパンがあって、10年で見直しという形を取っております。

やはり、先ほど言いましたように、大枠をつくっておいて、やはり柔軟な、新たな資源が出てきましたら、それを活用するとかということは、実施計画等をつくっていけばよいのであって、この20年のスパン、それを10年で、間の10年で見直ししていくということであれば、マスタープランは大枠を包んでおればよろしいんじゃないでしょうか。

あまり細かいことを書くと、見直しがどんどんどんどん進ん……。20年を10年で一区切りじゃなしに、2年、3年というような見直しが発生することになります。

○中村委員　細かいことを書いてくださいとお願いはしていません。土木構造物などを活用した新しい観光という言葉でくくっていただくということは、全然限定していませんので、大枠です。

そして、もう一つ、太平洋岸自転車道構想は、40年以上も前からある構想でして、この10年、20年で決まったことではありませんので、そこも御理解いただきたいと思います。

そして、私は別にそれにこだわって言っているわけではありません。この地域が全てのものを活用して、コロナ後に集客をしていくという方向性を書くというのが、都市計画マスタープランだと思っているので、これは別に商工観光の話をしているわけではないので、ぜひそこに入れていただきたいと思います。

○南委員長　執行部、どうですか。

○加藤市長　マスタープランというのは何なのかということを、まず、御理解いただきたいと思います。マスタープラン、都市マスタープランですね。だからこれは概要プラン、概要計画なんですよね。ですから、やはりその方針とか基本方針を

一応記しながら、プランニングするというのが、私は都市マスタープランだと思います。

その中で、ここにきちんと方針が書いてあるでしょう。この方針に基づいて、これがマスタープランなので、その方針に基づいて、具体的にいろんな施策を講じるのは、次のレベルだと思います。だから、私はこれで十分だと思っております。

その中で、委員のおっしゃる自転車道、この話については、今42号線の分については済んでいて、当然のことながら、311号線については、やはりあれを観光としてきちんとやっぱり今後育てていって、やっぱり一つの尾鷲の顔としなきゃならないという思いはあります。

これは新たな具体的な施策の中で、これを詰めていきたい。当然そのためにはやっぱり国交省との関係も、三重県との関係もいろいろあると思いますので、それは具体的な中できちんとお示ししていきたいという。

都市マスタープランについては、私はこの方針で十分であると、このように考えております。

○中村委員　都市マスタープランは、今言われたように、まず、大きな枠組みでそれを、今日最後に出していただいた、どういうふうにそれを実施していくかというところを書き込んでいくものなんですよ。そうやから、これで十分、十分ではないです。

そうやから、何回も言いますけれども、新しい拠点というのがここで新しく出てくるんやったら、新しい観光という一文言を入れておいて、別に何の支障もないと思うんですけども、これで十分ということはないと思いますけれども。

○南委員長　中村委員さん、先ほど市長から、今回の都市マスタープランについては、この計画で幾分かは対応できるというふうに僕は捉まえておるんですけどね。市長はもう十分だということで、はっきりと明確に答えていただきましたけれども。

また、その後、恐らく都市計画審議会は8月の下旬か、やられる予定なんですか。ちょっとそこら辺だけはっきりちょっと。

○内山建設課長　先ほど説明、スケジュール説明させていただいたように、8月の恐らく下旬になると思うんですけども、下旬に開催させていただきたいと考えております。

それとですけれども、先ほども説明させていただいたんですけども、昨年度から、私はずっとこれの審議していただいております。都市計画審議会、策定委員会、庁内検討委員会、地域別構想検討会とそういうふうなことで作り上げてき

たものがこれですので、第3回策定委員会の委員長におきましても、これに異議を唱えるということがあれば、これまで私ら委員さんがやってきたことに対して何か異議があるんかと、これまで私らがやってきたことに対しての何か、何をやってきたんかということがあるよなということを言われていました。

そこら辺も踏まえた中で、よろしくお願ひしたいと思います。

○中村委員　　いいえ。内容について、私はこれが駄目なんて言ったことはないですよ。

文言について、今まで審議されたことについて、漏れていることもありますよね。それについて今指摘させていただきただけで、今までの会議内容が不備であったとか、審議がなされていないとかということをお私問題視していませんけれども。

そこは誤解のないようにお願ひしたいと思います。そんなことを私は言っているわけでは全くありませんので。

○南委員長　　今課長、都市計画審議会は8月の下旬頃と言うたんですけど、都市計画審議会のほうへは、議会からも2名参画していただいております、議長と常任委員長ということで。

前回のあったときも、村田議長のとくと私が参加して、あっ、3人か、3人おります。副委員長も、すみません、参加して、当時のときに、議長も、私も、副委員長も、やはり幾分かは審議会の委員としての意見は明確に言わせていただいております。

そういったことで、今回のこの修正案については、向こう、あと10年なんですけれども、できたら今日は報告ということですので、いろんな細かい部分についてはいろんな意見があろうかと思っておりますけれども、大局的に見て、これで進めさせていただきたいと考えておりますし、最終的に9月の定例会で上程されるということでございますので、その中での見直し云々じゃなしに、その中での時間は十分に取って、審査はしていただきたいなと考えております。修正云々じゃなしに。

そういったことで理解していただきたいんですけどね。

○中村委員　　このタイムスケジュールで修正されるって書いてあるのは、うそなんですか。

○南委員長　　えっ。

○中村委員　　このタイムスケジュールで、修正が8月までって書かれていますよね。

○南委員長　　これ、ちょっと延ばし過ぎやね、これは。

- 中村委員 いや、延ばし過ぎやろうが何やろうが、ここに書かれているんであって、それについて、もう修正は利かへんのやったら、一体、今日のそれこそこの時間は何やったんですか。
- 南委員長 いや、だから、今日がこれまでの積み重ねの最終報告ということで、今日、一応報告をして、都市計画審議会を経て、議会へ上程される予定でございますので。
- 中村委員 それやったら、ちゃんとタイムスケジュールに、もう修正は利きませんって書くべきですよ。
- 南委員長 あっ、そうですね、それやったらね、もし。
- 中村委員 そうですよ。そうやさかいに、そこに書いてあるということは……。
- 南委員長 それも一理あると思いますけれども、あくまでも最終報告ということで今日は委員会を開いておりますので、御理解をしていただきたいなと本当に切実に思います。
- 中村委員 いや、ごめんなさい。理解できないです。
- 南委員長 現に、パブリックコメントなんかも意見は出ていませんよね、これ、もうはっきり言えばね。周知が悪かった云々じゃないんですけれども。そういったことも十分僕は念頭に入れて言っていたきたいなと思うんですけど。
- ちょっともう先に濱中委員さんがちょっと手を挙げていましたので。中断するようで申し訳ありませんけれども。
- 濱中委員 私も、先ほどから言われている自転車道のことですとか、全てのこの尾鷲市内にある土地の利用、環境、自然環境の利用ということはすごく気になって、興味を持って見ておるんですけれども。
- そういったものが全て、この今回書き表された中には、これが最大公約数として入っているというふうな説明をされたと思うんですけど、そういった理解でよろしいですか。省かれておるわけではないですよ。そういったものを、ここにあるものを、全てを生かしていくというような、時系列で優先順位はあるにしても、ここにあるもの全てを生かしていく方向性で、今クローズアップすべきところはここですというようなものが、今後実施計画で表されていくんやというような説明、そういった理解でよろしいですか。
- 内山建設課長 委員さん言われるとおり、このマスタープランにつきましては、地域の方のいろんな意見を取り入れた中で、今後、まちづくりを今後いろんな地域でやっていくのに、どういうふうな方向性でやっていこうというふうなのを上げさ

せていただいたのが、プランとして上げさせていただいていますので、それが今一番最新の情報であって、それをやっていこうということに対して、今後、行政と市民の方と一緒にあって、今度は実施計画策定している中で進めていこうというのは、委員さん言われるとおりと私も考えております。

○南委員長 中村委員、マイクスイッチ入れてください。

○中村委員 ということは、自転車を通じて、市民の健康の増進や観光振興、環境への負荷軽減など、公共利益の増進を促し、もって地域の活性化に取り組みますというこの一文だけになるということですね。

○内山建設課長 委員さんが言われています、この自転車を通じての自転車道については、このとおりでございます。

○中村委員 ということは、これは観光化するという気はないということですね。

○内山建設課長 私の、すみません、私のイメージ、自転車を通じて市民の健康増進、あと観光の振興、ほいで、自転車を通じて観光の振興を図っていきたいというふうに取り組んでいこうというふうな記載にさせていただきました。これが観光につながるものと私は考えております。

○中村委員 すみません。

観光のこの、すみません、観光振興についてお伺いしたいんですけれども、公共の利益の観光、観光というのは収益目的、この地域が潤うためだと私は理解しているんですけれども、ここには公共の利益、ただ勝手に走ってよ、ここは道やねんから走ってよという感じにしか受けないんですけれども、その理解じゃないんですか。

○内山建設課長 公共利益増進などですので、やで、行政、公共の利益もあれば、一般の市民の方のいろんなイベントしたときの利益も出てくると思います。そういうふうな、全体的なことを捉えた中での地域の活性化につながっていくものと思っております。

○南委員長 できるだけよろしくお願いします。

○中村委員 分かりました。委員長、分かりました。

それでは、それで、今後、これを尾鷲市として、国交省と協議して、推進していただけることをお願いしますので、よろしくお願いします。

○内山建設課長 これにつきましては、前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長 他に都市マスについての御意見なりはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようですので、都市計画の都市マスは報告としてつけさせていただきます。

ただ、9月議会で上程される予定でございますので、そのときには十分また時間を取りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで10分間休憩します。

(休憩　午前11時00分)

(再開　午前11時10分)

○南委員長　　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次は、尾鷲中学校の給食導入について、この問題につきましては、加藤市長の政治公約の大きな一つでありまして、令和5年度の4月運用開始を目指して、やっと今日まで至ってきました。

そういった意味で、昨年8月19日の常任委員会で、副市長のほうから、いろんな観点から親子方式を進めていきたいというような報告を受け、それ、同年の12月定例会の委員会の席上においても、加藤市長のほうから、この方向で、親子方式で執行部として進めていきますという報告を受けており、今回の委員会となったわけでございますけれども、若干資料に基づいて、経過説明だけはちょっと簡単に説明をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

特に市長のほうからございませんか。

○加藤市長　　委員長おっしゃるとおりでございます。

今日、教育委員会のほうとしましては、先ほどおっしゃったように、経過の概要を御説明させていただいて、その後、いろんな手続をするがための御説明に入らせていただきたいと思います、このように考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○南委員長　　申し遅れましたけれども、それと、昨日、タブレットのほうへ議会運営委員会の通知が入っていると思うんですけれども、この尾中の給食問題について、臨時会の議題として上がってくる予定でございますので、それも十分踏まえた上で御発言をいただきたいと思います。

それでは、教育長のほうから。

○出口教育長　　今日は貴重な時間を取っていただきまして、どうもありがとうございます。

お手元の資料に基づきまして、尾鷲中学校の給食導入につきまして、教育総務課

長のほうから御報告を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森下教育総務課長　それでは、尾鷲中学校の給食導入につきまして御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

○南委員長　お願いします。

○森下教育総務課長　給食が未実施である尾鷲中学校への給食導入につきまして、その実現に向け、これまで親子方式、自校方式、センター方式、デリバリー（食缶）方式の四つの実施方式による検討を行ってきました。

昨年12月の行政常任委員会におきましては、給食導入における基本的な考え方にに基づき、検討をしてきた結果、尾鷲中学校給食室増改築での親子方式による給食実施が最も優れていると判断し、実施していくことを説明させていただきました。

その概要としましては、①親子方式は、近い将来、尾鷲小学校給食室の老朽化に伴う大規模改修が必要であり、それが増改築工事で併せて実施ができることから、将来の財政的な負担も他の方式と比べて抑えられ、運営費用も抑制できる。

また、今後の児童・生徒数の推移を見据えた将来のセンター化が可能となり、本市で唯一、米飯給食が実施できていない尾鷲小学校が、改修に併せて完全給食の実施も可能となるというものです。

②自校方式は、少子化により児童・生徒数が年々減少していく中、新たに尾鷲中学校に給食施設を建設することは、将来的な過大な施設になってしまうおそれがあり、また、尾鷲小学校給食室の大規模改修も行わなければならない、費用は増大してしまう。

③センター方式は、用地の確保が必要となり、用地取得費や造成費といった費用がさらに増大するとともに、建設用地の確保に時間を要することになる。

④デリバリー（食缶）方式については、初期費用は抑えられるものの、運営費用は割高になることや、民間事業者へ給食調理の委託は、景気や経営状況等によって継続的、安定的に給食の提供が可能か不透明な部分もある。

また、尾鷲小学校給食室の大規模改修も行わなければならないことから、費用が増大するといった説明をいたしました。

次ページには、その際、12月の委員会で説明資料として添付させていただいたものをつけさせていただいております。

次に、3ページを御覧ください。

○南委員長　課長、今、今のちょっと資料やけれどもさ、簡単にちょっと説明し

たってくれる。すみません、えらい。

○森下教育総務課長 はい。

すみません。それでは、2ページにお戻りください。

こちらの表は、自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式のおのこの初期費用、建設費用を一番上に書かせていただいています。

自校方式が、概算になりますが、4億7,105万6,000円、親子方式につきましては、4億1,756万6,000円、センター方式につきましては、5億753万5,000円、こちらのほうは、用地取得費は入っておりません。デリバリー（食缶）方式につきましては、3,205万6,000円が、初期費用としてかかってくるということで、概算で出させていただきます。

下の欄が、年間の運営費としまして、こちらのほうは、中学校の給食に係る運営費と尾鷲小学校に係る運営費を合わせて計上させていただきます。

自校方式の場合、合計欄が2,984万4,000円、親子方式につきましては、2,658万5,000円、センター方式につきましては、2,357万5,000円……。

（発言する者あり）

○森下教育総務課長 あっ、すみません。2,857万5,000円、デリバリー方式につきましては、初年度は4,942万7,000円、2年目以降は4,735万7,000円となっております。

その下につきましては、実質的な一般財源の負担額というものを掲載させていただいております。

一番上に来ております実質起債償還額、こちらにつきましては、例えば親子方式であれば、地方債の借入額が3億1,530万円、これを年間償還していく際の実質的な償還額を10年間積み上げたものでございます。

こちらにつきましては、償還元金と利息で、あと、地方債によって交付税措置等がされる財源等を差し引いた額を掲載させております。同様に20年分で、あと、その下の運営費用が、先ほど説明させていただきました尾鷲中学校、尾鷲小学校の運営費用の10年分、20年分、それに、建設に係る費用の財源内訳のうちの一般財源を足したものというふうに計算させていただいて、自校方式の場合では、20年間で8億8,410万5,000円、親子方式では7億8,827万1,000円、センター方式では8億4,812万6,000円、デリバリー（食缶）方式では9億6,518万1,000円というような計算になっております。

先ほども説明させていただきましたように、自校方式とデリバリー方式につきましては、これに尾鷲小学校の給食施設の改修の費用もさらにかかってくるということで、内容で説明をさせていただいております。

○南委員長 ありがとうございます。続けてお願いします。

○森下教育総務課長 それでは、3ページを御覧ください。

工事予定箇所の尾鷲小学校の配置図と写真になります。給食室棟の1階、そちらのほうに現在の給食室があるんですけども、そちらの改修と赤い部分で示してありますところが増築予定の部分で、現在の給食室の横になっております。

次に、4ページを御覧ください。

こちらの図につきましては、現在の給食室の配置図が上に記載させていただいております。それに赤い四角で囲ってある部分が、今回増築の予定をしている部分になりますと。

工事の主な概要としましては、現在の給食室はウェットシステムになっておりまして、そういった施設をドライシステムに移行し、細菌の繁殖を防止するため、厨房施設、床及び排水関連について改修を行い、衛生面の向上を図ってまいります。

次に、老朽化している空調設備等の機器類についても更新を行います。

また、食中毒や異物混入防止の観点からも、おのおのの諸室の区域を明確化にしていきます。

そして、尾鷲中学校への調理、配送も可能となるような設備と床面積を取っていきたくと考えております。

また、今回は既設の給食室の改修も含め増築を行って、調理できる給食の食数を増やし、尾鷲中学校へ配送していくという計画になっております。

そのため、給食施設の効率的な厨房施設の配置や動線、諸室の配置など、専門的な知識や技術力が必要なため、今回の設計につきましては、プロポーザル方式により提案をいただいて、業者を選定させていただき、実施設計を行っていきたくというふうに考えております。

5ページをお願いします。

今後のスケジュールとなります。今回の説明、委員会での説明の後、実施設計業務に係る補正予算を計上させていただきたくと考えております。

その後は、プロポーザル方式により業者を選定し、実施設計を行っていきたくと考えております。

実施設計につきましては、3月の完成を予定しておりますので、完成次第、こち

らは工事に係る費用について補正予算を計上させていただいて、来年7月の工事開始、年度中の工事完成により、令和5年4月の親子方式による尾鷲中学校の給食実施を目指していきたいと考えております。

以上が、尾鷲中学校の給食導入についての説明になります。

○南委員長 ありがとうございます。

以上が尾鷲中の給食導入についての経過と今後の方向性を報告していただきました。

これについて御意見、御発言のある方。

○西川委員 前から引き継がれている案件はいつも置いてきぼりになるもので、かなりね、何を基準に勉強したかって言われたらそれまでなんですけど、僕は僕なりにちょっと調べてみたんですけど。

令和2年の8月19日の行政常任委員会で、濱中委員が物すごくええことを言っているんですよ。

○南委員長 うん。はい。

○西川委員 災害を検討して、それを市民にもできるようにということ述べられていました。僕は、これ、物すごくいいアイデアだと思います。

小学校の老朽化を兼ねたというのであれば、いや、小学校を老朽化、廃止したったらええじゃないですか。これを親子方式にこだわらず、センター方式にした場合、じゃ、尾鷲小学校の改築費は要りませんよね。尾鷲市はお金がありませんよね。そういう意見をもっと練ってからやったほうがちょっといいんじゃないかなと思います。

これ、大賛成ですよ、岩手県のほうでやっておるということを濱中委員さん調べてきて、僕もユーチューブで見て、あと、それを紙に落として、そこだけピックアップしたんですけど。

センター方式だと、土地が必要とか言っていますよね。尾鷲市、新田に450坪の土地、令和2年に売却始めていますよね。

じゃ、もうこの給食センターは親子方式ありきで進んでおるようにしか、僕はこの何日間調べた結果、そう思えなかったんですけど、逆に、センター方式に変えたときに、そのメリットのほうが大きいんじゃないかなと思います。

なおかつ、もう一つ言わせていただきたいのは、ここの議員の中に、10人中で3人、建設関係の人がいます。それを、実施設計を組むときに、その中に入れていただきたい。この数字は全部めちゃくちゃです。これ、高過ぎます。

○南委員長　　まだ、まだ数字は……。あっ、この今の資料のほうのね。

○西川委員　　資料のほうです。

○南委員長　　あくまでも概算の概算ということで御理解を……。

○西川委員　　概算の概算でもめっちゃくちゃ高いと思います。建築に携わっておる者から見たら高いです。新築よりも増築のほうが割高になります。

どうですか、教育長。

○出口教育長　　今のその費用の部分ということですよ。

これにつきましては、今委員さんもおっしゃられましたように、これは4方式をあくまでも比較をするために、概算を積み上げたものでございまして、この中には、増築部分、改築部分、必要な部分、そして厨房施設、電気設備、その他全てを含んだ概算ということでお出しをしたものでございます。

○西川委員　　そんなことは分かっていますよ。

僕たちは、常に、実際に現場でやってきておるんです。ほいで、やっておる者が一番嫌うのが、追加工事なんです。一番、金が後から追加、この数字以上に、追加、追加、追加って伸びて行って、金額が跳ね上がっていくのが、もう手つけてしもうたら終わりのなもので、それが改築工事なんです。

それを僕はやっておる立場から、あえて言わせていただきたい。その点を踏まえても、この概算という格好で帳面上だけでやった数字と、もっと、こんだけ3人もプロがおるのやから、もっと練って、いろんな案を出し合って、早急に急ぐことはないんじゃないんですか。

○南委員長　　西川委員さんからはね、自分の持論として、センター方式のほうが望ましいんじゃないかというような意見が出されましたけれども、当然、委員会としても、これまでの経緯と経過を踏まえて親子方式が望ましいということで進んでいるのは現実でございますが、執行部のほうの意見を改めてお聞きします。

○下村副市長　　昨年8月に執行部のほうとしての考え方を示させていただきました。

それは、やはり尾鷲中学校の給食を1日でも早く実施していきたいということで、市長のほうからは、令和4年中の給食実施をと言われておりましたが、やはり設計云々のことを考えれば、令和5年新学期からという形にならざるを得ないということで、ともかく尾鷲中学校の給食を早く実施していくためにということで、四つの方式を検討させていただいた中で、やはりセンター方式となると、やはり用地の問題、それと造成の問題ということがかかってくると。それと、尾鷲小学校の老朽化

が目の前に来ておる。

そういったことから、尾鷲小学校の改築をして、尾鷲小学校の老朽化を改善する、それと尾鷲中学校の給食を導入できる。

将来的には、向井小学校、矢浜小学校の給食室の老朽化あるいは児童の減少に対応して、尾鷲小学校を将来の尾鷲市の給食センター化ということで、1,000食を作れるような施設に持っていきたいということで、今まで委員会のほうへ説明させていただいたものであります。

○西川委員　早く進めたいからといって、今のままで自分らの見積り、はっきり言うたら素人ですよ。素人が見積もった金額で給食を提供するんであれば、尾鷲って財源ないでしょう。お金少ないでしょう。家にお金がないんだったら、始末するということもちょっと考えたほうがいいんじゃないんですか。

あんまりいませんよ、この議会で3人もプロがおるといふ議会は。そのプロの意見ももっと取り込んで案を練ったら、別に会議をまた新たに何回でもつくりゃいいじゃないですか。そのために市民から選ばれておるんやから。

それをこの8月18日に中間報告としておるけど、2年の12月17日に最終案として出されていますよね。その当時、僕、歯がゆいのは、そのときは僕は議員じゃなかったもんで、ただネットで会話を見て、紙に落として、ここはああすればいい、こうすればいいって言ったって過去に戻れるわけじゃないじゃないですか。

もっとプロの意見も取り入れて、もう一度、時間があるんでしたら、もっとみんなで煮詰めた議論をしたほうがいいと思います。そうやないと、災害のときのことを考えたら、じゃ、尾鷲中学校だけ給食はできると言っておっても、あそこも水没地になっていますよね。

じゃ、なぜ令和2年度に売ったんですか、新田の土地を450坪。そんなんも考慮して、もっと計画的にやったほうがよかったんじゃないんですか、教育長。

○南委員長　答弁ございませんか。

○加藤市長　西川委員の、まず、このセンター方式なのか親子方式なのかということで、それに対する御意見を頂戴していると私は解釈しまして、その件についてお答え申し上げたいと思っておりますんですけども。

まず、先ほど教育長から申しあげましたように、センター方式、親子方式についての初期費用ということについては、ある程度の概算を出さなきゃならないということで、やはりこれを実施する以上には、どれぐらいの金額を上限を決めなきゃならないというのは当然のことながら、行政の仕事でございますので。

ただ、もう一つ言えることはね、今後、この、さっき言いましたように、スケジュールの中で、プロポーザル方式ということで、いろいろとまたもみながら、我々としては、やっぱり皆さん方の御意見を聞きながら、ここはこうやったら安くなるよ云々ということは、今後の話としていけるんじゃないかなと、私自身はさっきお話を聞いていて。

ですから、あくまでも、これ、概算中の概算でございますので、要はこれについていろんな御意見をいただきながら、いろんな事業者の方々と交渉するというような話の中で、その中でプロポーザル方式を選んで、それについて金額をはじいた中で、内容も考慮しながら最終的に選ぶという、こういう方式を取っておりますのでね。だから、それはどうなのかと思ひまして。

それで、もう一つ、親子方式、センター方式、どちらがいいのかというような話も、金額的な差ということは、我々は概算の出した中でこういうあれがあったと。

もう一つは、やはり、これ、新たな土地を見つけなきゃならないとなると、大変な状況になるわけなんでね。

今現状、新田の場所ということをおっしゃってましたんですけれども、ただそれだけではなしに、その土地をあれするためには、特にやっぱり、これ、新たな事業としてあれしますので、環境的なそういう近隣との問題とか、いろんな交渉もしなきゃならないし、その土地をどこにするかというそれを選定するのも時間がかかると。

私自身は、やっぱりこの、まず第一に、尾鷲中学校に給食施設がないということについては、やっぱり不平等感をずっと感じていたと。同じ子供たちの教育の環境というのは、やっぱりきちんとしておかなきゃならないということで、4年間、これについてずーっと考えてきながら、昨年12月に最終的なものを出させていだいたと。

ですから、もう時間的な話については、やはり私はもうこれ限界かなという思いがあります。子供たち、あるいはその子供を世話する保護者の方々に対して、やはりきちんとした市としての考え方をきちんと打ち出さなきゃならないと、これが私は限界だと思っていました。それで、一応親子方式という案が、一応我々のこの考えている中で最良の案であるということで。

もう一つは、一番心配なのはやっぱり資金繰りの話でございます。資金繰りにしても、今財政5か年計画というのを既に発表させていただいて、今後どういう形で、また、こういうことを、給食事業を進めるに当たっての、要するに財政の見通

しというのも考えております。いやいや、進んでおります。

そういったことも見越しながら、この範囲内であれば、私としては、多少なりとも負担はありますけれども、大きな負担がかからないであろうという判断の下で、こういう提案をさせていただいたというのが、これまでの経緯でございます。

以上でございます。

○西川委員 教育長にお尋ねします。

これ、親子方式にしても、センター方式にしても、汚水プラント方式は含まれてますか。

○森下教育総務課長 排水とか、そういった面についても入れて、プロポーザル方式の中で、実施設計を組んでいただきたいというふうには考えております。

○西川委員 排水は当然ですよ。その中に、汚水プラントシステムは含まれてますかって聞いています。

○下村副市長 建設費の概算につきましては、市の建設課のほうで出していただいたもので、汚水プラントシステムというのは、ちょっと私も今、初めて聞きましたので、それが入っているのかどうかというのは、ちょっと担当技師に確認させていただくということよろしいでしょうか。

○西川委員 そういうことも知らないでしょう。それで数字だけ見て、あと、みんなの税金で払うんですか、お金を。さんざん前のときも奥田元議員にお金のことをやられていましたけど。

汚水処理プラント方式を造らなくても、グリストラップだけで十分対処できるんですよ。それだけでも何千万も下がります。そうなると、逆に……。紀北町が長島でやりましたよね、給食センターを。あの工事3億6,000万です。それには汚水処理プラントシステムは含まれています。

逆に、尾鷲は、新しく給食センターを造っても、汚水処理プラントシステムを除けば3億程度でできると思いますけど。

○南委員長 これ、執行部のほう、答弁ございませんか。

○下村副市長 その辺につきましても、建設課のほうと協議しながら、設計業者のほうに、仕様の中にそういうふうなことを入れていきたいと思っております。

○西川委員 そうやから、その実施計画をつくるときに、知識を持った議員をその中には入れてもらえないのかという。勝手につくられてやられるんでは、納税者はたまったもんじゃない。

それで、もし造るにしても、安くできるに越したことはないじゃないですか。尾鷲

小学校へ造って、津波でやられて、もう一回やり流す、そんなばかなことするんなら、もっとちょっと時間をかけてでも、また新たな土地を、新田の市営住宅の古いところなんかあるやないですか。あんなところを取り壊してでも簡単にできますよ。

そのほうが、災害に遭ったときに、濱中委員さんや野田前議員さんが言っておったように、今度は全市民に対してのあれを、食事を提供できると思うんですけど。矢浜小学校とか、向井小学校って言っていましたけど、この子供の少子化になったら、最後、要らんくなっていくでしょう、減少が進んだら。

それを考えたら、幾つものところに給食のシステムを造るより、1か所にまとめたほうがいいんじゃないかって僕は思うんですけど、ちょっと考えを聞かせてください。

○下村副市長 先ほども言いましたように、児童・生徒の減少が続いて、最終的に残るのは、尾鷲小学校と尾鷲中学校ということでございます。

そういったことも含めて、将来的には、この尾鷲小学校の給食室が、市内の小中学校のセンター化を図れるということで、この親子方式、将来のセンター方式ということを進めさせていただきたいということでもあります。

○西川委員 その先のこと言えば、尾鷲小学校が今度は老朽化ってなるんじゃないんですか。そのときに給食のあれを考えるんならいいですけど、今慌てて尾鷲小学校へ持っていく必要はないと思いますよ。

そのときは学校も古くなっておるんですから、もちろん建てたばかりで雨漏りしたような学校ですから。

○南委員長 教育長のほうは、教育の現場のやっぱり最高責任者ですので、教育長のやっぱり言葉も欲しいですね。

○出口教育長 先ほど副市長が述べましたように、将来的な見方の中で、やはり尾鷲小学校をセンター化を図っていくという見通し案も持っておりますが、今、西川委員の言われたように、尾鷲小学校そのものも老朽化をするのではないかという話につきましても、それも将来的にはあろうかと思いますが、現時点では耐震化もされておりますし、一応整備がされているという認識でございます。

○西川委員 教育長は、あと何年教育長を務める気でいますか。

○南委員長 教育長の問題は、市長が任命して、議会が同意することということ……。あと任期は1年ちょっとあるんですが、1年半ぐらい。

○出口教育長 一応あと来年の10月で任期が来ます。

○南委員長 来年の10月だそうです、任期は。

○西川委員 僕ら、あと4年近くいますけど、そのときに道を誤ったらいけないと思ってアドバイスを言っておるだけで、じゃ、教育長を辞めてしまえば関係ないという。

極端な話、失礼ですけど、市長に対しても言いたい。市長も何年、尾鷲市に住み続けるんですかということと言いたい。そのときにね、前市長から造って、負の遺産いっぱいありますよね、無駄なことが、保育園にしろ何にしろ。

そういうのを考えた上で、僕は防災も兼ねたセンター方式のをもっとみんなで話を煮詰めて、簡単に、安易に決めるのではなく、僕もここまで結構勉強して、まだ勉強してきますので、教育長らももっと勉強してください。もっと会議の時間を持ってください。お願いします。

○加藤市長 委員からいろんなセンター方式の御意見も頂戴しているわけなんですけれども、その前に、私はまだ4年間の任期で頑張るつもりでおります。その中で、要するに4年前から、要するに尾鷲中学校の給食については、本当に必死になって考えてきました、どうあるべきなのか。

おっしゃるように、今財源の乏しい尾鷲市において、どういう形で子供たち、あるいはその子供たちを育てる保護者に対して、どういう形で子育て支援サービスということも含めて考えていくのかと。4年間考えた、4年間じゃなしに3年間ちよいです、考えた結果が、親子方式が、ベストとは言わないけど、ベターであろうという考え方でございます。

ですから、全てにおいてこの四つの方式を、取りあえずは一応概算中の概算で我々は出しましたんですけれども、一応金額的な話、それでもっての尾鷲小学校の新たな改築に伴う老朽化の解消、こういったものを含めて。

特にまた、尾鷲小学校が米飯事業をやっていないということ自体が非常に大きな問題があるという、そういう認識の下で3年半近く考えた中で、この親子方式がベターであろうというようなことで我々協議した結果、これを提案させていただいた、これが経緯でございます。

○西川委員 最も早く中学校にあれを、給食を届けたいのであれば、市長、デリバリーを先にやりゃいいじゃないですか。

デリバリーをやった上で、やりながら、その間に議会でもっと煮詰めて、候補地を新たに対災害用に造れるような給食センターをみんなで考えたらいいいんじゃないんですかということ言っておるんで、急ぐのであればデリバリーを今すぐやってください。じゃ、父兄も助かります。

その間に、僕はもっと安全な、今度は小学生だけ、中学生だけじゃなく、尾鷲の市民が頼れるような給食センターを造れば、無駄な税金とは思いませんけど。

○加藤市長　この親子方式を提案した中では、確かに費用的には、先ほど教育総務課長が申し上げた状況の費用がかかります。ですけれども、やはり、まず、何を我々はやっていかなきゃならないか。要するにマイナスの部分をゼロにしていこうというような気持ちは私は強いです。

ですから、子供たちのやっぱりそういうことについては、要するに教育環境、そういうその環境の整備ということはきちんとやっていかなきゃならない。特にやっぱりハード面で遅れている尾鷲市においては、まず、これをやっていかなきゃならないという思いの中で進めている事業でございます。

先ほど申しましたように、負担増というのは、お金が要ることですから結構あれですけれども、それに対する財政の持ち出しということも全て考えながら、いけるであろうという判断の下で、この親子方式を提案させていただいているというところでございます。

○西川委員　もっと税金を始末してください、市長。なるべく安い方法をみんなで考えましょうって僕は提案しておるんです。

僕らはそれぞれいろんなところで建築にも携わっています。もう増築が一番金かかるんですよ。施主からは見てもらえない。もう最初に、これ、決めたやないか。

ところが、尾鷲市が発注の場合は、追加、追加、追加でどんどん予算上げるやないですか。矢浜のあいあいの前の保育園ってありましたよね。あのときに、業者さん二つでJV組んで、保育園を造ると。保育園だったか幼稚園だったか覚えていないけど。

○南委員長　西川委員、特定の分かることは御遠慮願いたいと思います。

○西川委員　はいはい。

そこで、その土地を、平屋の幼稚園を建てるときに、市が業者から、異常な土地であるためとって600万の増額を議会に求めて、議会がそれを承認しておるんですよ。もともと現場説明で分かっておるやないですか。分かっておって入札へ入っておって、それで600万の増税を、金額を認めておるんですよ。

これ、追加工事になったら、尾鷲小学校を改築する工事になったら、またこの正面に、図に見えていないお金がどんどんどんどん出てきます。じゃ、そのとき尾鷲は出しません、業者の責任でやってくださいって言えますか。

○加藤市長　我々はやっぱりこれぐらいの概算であるということを数字を出して、

これでプロポーザル方式に行きたいと。

先ほど委員がおっしゃっているいろんなことも加味しながら、どれをどういうふうな形で、削減という言葉が正しいのかどうかよく分からないですけれども、要するに費用を下げていくかということは、また、いろいろと御参考にお聞かせいただければと。

おっしゃるとおり、いいものを安く造り上げるというのはもう最大の目標でございますから、そういう御意見もいろいろ拝聴しながら、きちんとした給食施設というのを造り上げていきたいと思っておりますので、逆によろしくお願ひしたいと思っております。

○西川委員 分かりました。

ぜひともこういう機会をもっともっとたくさん持って、時間なんてね、議員は幾らでもありますから、もう何回でも招集かけて、もっともっとみんなで意見を出し合って煮詰めていってほしいと思います。お願いします。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 私も、昨年8月の濱中委員の発言、非常に重要視しております。

そして、そのときに、濱中委員はちゃんと国交省と厚生労働省と予算を取って、そして高齢者や被災者や小学校に出せるセントラルキッチンというものを、道の駅でしたかね、何かと引っつけられているんですよ。

これについて、この後、何の説明もありませんよね。どうしてこんないい意見を出されたのに、そして、このときちょうど尾鷲市は、国交省と南インターで防災センターの話を進めておられましたよね。どうして防災センターとセントラルキッチンが結びつかないのかを教えてくださいたいと思います。

○南委員長 答弁できます。

○下村副市長 防災センターの施設ですか。

○中村委員 あるんでしょうか。すみません。

南インターに、尾鷲市と国交省で防災センターが造られるんじゃないんですか。

○下村副市長 その話は聞いていませんけど。

○中村委員 無償の土地の契約されていますよね。

○下村副市長 災害があったときの自衛隊の方の野営地として空き地を活用させていただくということでもあります。

○中村委員 その横に、国交省は防災センターを建てますよね。その横に駐屯地を市役所は借りられるんですよ。そういう計画がありますよね。

○下村副市長 防災センターではなく、42号線が止まったときとかというときに、駐車場とトイレ、簡易駐車場というふう聞いていますけど。

○中村委員 その用地に、どうして相乗りで給食センターのプランを国交省のほうに出されなかったのか、教えていただけますか。

○加藤市長 出されなかった、出した、出さなかったということじゃなくしてですね。

まず、要するにその件については、嫌な言葉なんですけど、論外だったというのは、あまり考えてなかったと、全然。全然考えていません。この給食センターと南インターとということについて、それを考える、私は余地もなかったというんか、全然分かりません。だからさっきの御質問に対しては。

○中村委員 すみません。

ということは、8月の、去年8月19日に濱中委員が言っていた、このすごい、すばらしい案は全く耳に残らなかったということですか。

○加藤市長 そういう意味ではなくって、要するにセンター方式でこういう形にするほうがいいんじゃないかという御提言をいただいたということは認識しております。

だけれども、一応四つの方式をいろいろ時間的な問題、経費的な問題、いろいろ総合的に判断した結果、今我々で考えられるのは、この尾鷲小学校を軸にして、尾鷲中学校との親子方式をやるということが、この四つの中ではベターではないかという判断の下で、これを提案させていただいているというところがございます。

○中村委員 それはおかしいんじゃないですか。

大体この四つの案が出たときに、子供たちの少子化で減っていく、どんどん減っていくという数字が出ていましたよね。

その中で、尾鷲小学校は浸水域です。そして津波。地域防災計画では、それと国土強靱化計画尾鷲版では、津波の高さ10メートル、最大津波17メートルって書かれていて、津波というのはブロックで押し寄せてきて、尾鷲小学校の地盤から10メートル以上上がるということを勘案されたことがありますか。

もう何回も私は、総合計画と地域防災計画とそれらが整合性が取れていないと申し上げていますが、今回もなぜ、親子方式がベターでもなく、これは公共施設を浸水域に建ててはならないという一番基本的な都市計画です。都市計画マスタープランです、これはまさに。

そして、防災センターを国交省がどういう形で造るのであれ、尾鷲市として、セ

ントラルキッチンアイデアを持っていけば、それこそ高齢者に対する給食も含めれば、厚生労働省、せつかく濱中委員がすばらしいアイデアを出していただいているのに、それに対する返事もなく、勘案もされず、そして、今、親子方式と、勘案した結果、親子方式と言われましたが、私は勘案された経過が全く見えてこないもので、まず、去年8月19日に濱中委員が提案されたことについて、どういうふうな検証されたのかを明文化した形で出していただきたいと思います。

○南委員長 いや、もう今のその件の要請についてはね、この当委員会としては、もう既に西川委員さんのいろんな貴重な御意見もあります。当然いろんな考え方があるのが議員であり、市民であると思いますけれども、差し当たって、今回、最終方向じゃないんですけれども、親子方式で行きたいということで執行部が今回説明をされて、この後の臨時会でプロポーザル設計費用が予算化される予定でございますので、御理解を賜りたいなと思います。

特に、市長のほう、ありますか。

○加藤市長 委員おっしゃるように、浸水域が11メートルということはね、それは示されております。

ですけれども、今尾鷲小学校の避難経路云々についてはきちんとできていて、そのときに、今の給食室のあるのは、高さが10.5メートルなんです。じゃ、そうしたら、11メートルあったら、50センチかさ上げしたらいいんですかというような話でね。それが11メートルの分が、11メートルの分というのは、その標高というんか、海拔が3メートルとか5メートルといたら考えていかなきゃならないけど、私はもう10.5メートルあると、現に10.5メートルあると。その後の対策というのは、多少なりともやったらいいと思っております。

だから、僕は、しかし、11メートルということはやっぱり大事にしなきゃならないと。今だから、あそここのところは7.5メートルあって、その高さが、階段がありますから3メートル、10.5メートルある。それに奥行きになると。そこにもう細かいことを言えば、11メートルに達するためにどないしたらええか、基礎工事がやっぱり何十センチがあるわけなんですよね。ほぼだから11メートルのあれには、一応それにはほぼ達成しているという、そういう理屈では一応お答えはできますけれども、そんな話なんです。

○南委員長 中村委員さん、よろしいですか。

○中村委員 どうぞ、先に。

○西川委員 じゃ、中村山へ避難経路要らんじゃないですか。市長の言われるよ

うに、基礎部分で助かるのであれば、中村山へ児童の避難経路って訓練とか無意味じゃないですか。やっぱり想定外の津波が来るから、中村山へ逃げる訓練をしておるんでしょう。給食センターは逃げられませんよ。その点をもうちょっと考えて、やっぱり言ってもらったほうが僕には分かりやすいです。

○加藤市長 想定外、20メートルなのか30メートルか分かりません。あるいは5メートルかどうか分からない。

しかし、まず、やっぱりほぼ安全、絶対大丈夫。中村山をあれすれば、避難場所として避難経路をつくるのであれば、これはほぼ大丈夫であろうと。だからそのために、人の命を守るがためには、必ずやっぱり避難経路というのをきちんと出し…。避難経路を整備して、なるべく高いところ、高いところへ行って、自分の安全の身をあれすると。

場合によっては、これはあれなんですけど、人と物とをどう判断するのかということ私は重要な話だと思っております。だから、まずやっぱり人を優先するという、さっきのこの経路の話については、子供たちの安全を守るがために、あそここのところ、命のかけ橋ですか、あそここのところを立ちながら、どンドンどンドン避難場所に、中村山のほうに行く。これは子供たちの安全を守るためには、高いところ、高いところへどンドンどンドン誘導していくと、これは大事な話です。

ものをやっぱり30メートル、40メートルとなると、これは今の現状の中で場所を、先ほども申しあげましたように、場所をどこの場所にするのか、場所を見つけたときにその場、周りの環境をどうしていくのかということをお説明させていただきましたけれども、そういう問題もあり、かなりの時間的な問題がかかると。

やはりこの問題については、もうそろそろ決着をつけなきゃならないという判断でもって、昨年10月に御提案させていただいたと、こういう経緯でございます。

○西川委員 その当時、僕らはおらんかったもんで、今慌てて僕はこうやって言っておるんです。そこだけ理解してください。

○中村委員 市長は、この前の東北の震災の後、視察に行かれましたか。

○南委員長 東北の震災を視察されましたかって。

ちょっと休憩、中断します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 再開いたします。

○加藤市長 東北の震災のときには、私は視察に行っておりません。

○中村委員 ぜひ視察に行かれたらよかったと思うんですけども、津波はブロックでやってくるので、10メートルの、特に尾鷲の地形は陸前高田とそっくりな地形で、だらだらな斜面はどこまでも津波って駆け上がってきて、おまけに津波は高波とは違い、ブロックで10メートルの津波というのは、地盤高からそのまま10メートルで駆け上がってくるんです。

行って、行かれたらすぐ分かったと思うんですけども、尾鷲の、例えば国道の上にある三階建ての建物に大きな船が乗っかります。そういうふうな津波が同じ地形でやってくるんです。

そして、今、市長が言われたみたいに、人命は大事だけれども建物はって言われましたけれども、それは既設で今建っている建物は仕方がないです。でも、今後、今から予算をかけて給食センターを造って、子供たちは逃げたけれども、その子供たちに、高台にあれば食べ物が提供できるのに、その食べ物ができないという状態がベターだっておっしゃるということは、信じられないことです。

今あるものがかかるのは仕方がないことです。命が大事です。でも、今から何億もかけて、それが浸水しました、子供たちの給食も、地域への被災食も出せないということは、それは都市計画が全くなっていないということなんです。

だから、西川委員も言われたように、急ぐならデリバリーで対応して、もっとちゃんと練って、国交省も相談されて、厚生労働省とも相談されて、そして、どの計画が一番この地域にとって最善な方向というのを、今からでも十分にやっていきます。

だから、どうして親子方式、浸水域の水没地に建てることにそれだけ執着されるのか、教えていただきたいと思います。

○加藤市長 この親子方式というのは、まず、既存のこの給食施設を給食室に一部増築してやる建築方法なんですね。ですから、新築ではないわけなんです。あくまでも増築なんです。要するに既存の施設を改築するわけなんです。さっき言いましたように、具体的にウェット方式のようなちょっと衛生上、ちょっと今、問題があると言われていたようなところも、きちんとやっぱり衛生をきちんとドライ方式でやる、そういうものでもってきちんとした増築、要するに増改築というような考え方ですので。

僕ね、デリバリー方式をしばらくやりながら、センター方式を考えてった、それも、そういう考え方もあろうかと思うんですけども、まず、私は今まで、もう正

直言って、子供たち、先ほどから何度も申し上げていますが、子供たち、それを世話する保護者の方々、これに対する生活支援というものをきちんと考えていた場合には、まずは早く給食というものをきちんと整えなきゃならないと。

それは多くの、要するに該当している子供たち、あるいは御父兄の方々も、保護者の方々も非常に望んでいると。この方々の気持ちをかなえるがために、令和5年度、これもう遅れるぐらいなんですよね。令和5年度では遅いと思っています。ですけど、令和5年度の4月から一応実施したいと。

それで、多少なりとも保護者の方々の、要するに精神的な、あるいは経済的な、経済的じゃない、要するに重荷というものをやっぱり少しでも解消したいし、いる子供たちもきちんとした給食でもって、きちんとした給食でもって、学校生活を送れると、これがまずやっぱり最大の今回の親子方式、結果的に親子方式というのを選んだわけですから。

そのために時間的な問題、先ほど申しましたように、経費的な問題、いろいろ比較しながら、今回、この案を提案させていただいていますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか。よろしいですか。

じゃ……。

(「ボタン、ボタン」と呼ぶ者あり)

○南委員長 マイクを入れてください。

○中里委員 市長に先ほど言われたことに答弁いただきたいんですけれども。

私は今、現役の子育て世代として、子供を矢浜小学校に行かせていただいているんですけれども、やっぱり急いでいただくということには、一番デリバリー方式で、すぐにでも導入していただけるような形を取っていただけたら、現役の子育て世代としてはうれしいと思っております。それだけ言いたかったです。

○加藤市長 だから、親子方式で、令和5年の、少しは1年強、まだ1年強、お待ちいただかなきゃならないんですけど、そういう時間的なことも考えながら、令和5年4月、ここからスタートするということで、それは早けりゃ早いほどというようなお話もあるんですけれども、もうここまで来たのですから、私はもうきちんとした形の中の設備というのをきちんと整えながら、皆さん方に喜んでいただけるようなものをきちんと造り上げていきたいと思っております。

○南委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ほかにないようですので、尾中の給食の報告の審査は終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

これで行政常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

(午後　0時07分　閉会)